

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活者支援臨時事業(地域振興券)	<p>①物価高騰等の影響を受ける住民(生活者)に対し、1人当たり12,000円の地域振興券(食料品にも使用可能、使用期限:令和8年12月)を配布し、食料品の物価高騰に対する支援および、消費の下支えを行う。</p> <p>②地域振興券の購入等を対象経費とする。</p> <p>③総額289,124千円 ・12,000円×22,350人=268,200,000円 ・事務手数料(委託料)=20,923,560円(うち、253,697千円に交付金を充当)</p> <p>④物価高騰等の影響を受ける生活者(全住民(個人))(その他財源は、一般財源を充当)</p>	R8.3	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応生活者支援臨時事業	<p>①物価高騰等の影響を受ける住民(生活者)に対し、1人当たり500円のギフト券(使用期限:令和7年12月)を配布し、消費を下支えする。なお、令和6年度推奨事業メニューで実施予定のギフトカード2,500円配布に上乗せし、3,000円のギフトカードとして一体で配布を行う。</p> <p>②ギフト券購入費(チャージ)を対象経費とする。</p> <p>③総額11,131千円 ・負担金(ギフト券)500円×22,262人=11,131,000円</p> <p>④物価高騰等の影響を受ける生活者(全住民(個人))(その他財源は、一般財源を充当)</p>	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食材料費値上げ補填措置(臨時措置)	<p>①物価高騰による給食食材の高騰分を事業者に負担し、小中学生等の保護者への経済的負担を軽減する。(令和7年度分)</p> <p>②給食食材費高騰分に係る経費を交付対象経費とする。</p> <p>③総額10,824千円 需用費:給食材料費 620円(物価高騰額/月)×1,587人(小中学生)×11ヶ月 =10,823,340円</p> <p>④小中学校の児童・生徒 ※教職員分は除く(その他財源は、一般財源を充当)</p>	R7.6	R8.3